

令和6年度斐川町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域においては、旧斐川町時代より「一町一農場」を合言葉に、斐川町全体を1つの農場と捉えて、主食用米及び、転作作物の作付を行ってきた。近年は、水田面積に占める主食用米面積の割合を60%を指標として示し、転換作物については、大麦、大豆、加工用米、飼料作物、WCS用稲やハトムギ、そばなどを中心に作付けを行ってきた。

また、農地集積・担い手育成・適地適作の推進等の取組を行い、担い手への農地集積率は80%を超え、耕地利用率は約120%となっている。

しかしながら、「農業者の高齢化・後継者不足」、「温暖化等の異常気象への対応」、「不作付地への対応」、「園芸農家の減少・作付面積の減少」そして「農業をとおした地域コミュニティの機能低下」等の新たな課題が浮き彫りになってきた。

そのような状況の中、「斐川の農業・農村を守り、育み、伸ばす！」を基本理念に、2032年を目標年として『斐川地域農業基本構想』を策定した。基本構想では『ものづくり・ひとづくり・しくみづくり・あきないづくり』を4つの柱として掲げ、斐川地域の10年・20年後の農業のあり方を打ち出した。また、新たな斐川地域農業ビジョンを基本構想の前期計画として位置づけ策定し、基本構想における8つの重点項目を柱として取り組みを行う。当地域においては、担い手への農地集積を進めるとともに、スマート農業をいち早く導入するなど先進的な農業に取り組んできたが、人口減少や高齢化、消費者ニーズの多様化・高度化が進み、新たな視点での取組が必要となってきた。そのような状況の中、短期的な視点だけではなく、長期的な視点で「新たな時代に向けた農業」への議論を進めていく必要がある。

米、麦、大豆等の土地利用型作物については、実需者との信頼関係の構築により、「販売起点のものづくり」の強化を図るとともに、高品質、安定多収生産に向けて取り組んできた。

園芸作物については、集落営農組織をはじめとする担い手に向けて、玉ねぎ、キャベツ、甘しょ等に取り組むとともに、加工業務向けの出荷体系を検討・提案し、所得の確保にも取り組んだ。加えて、軽量品目であるアスパラガス・えだまめ・白ねぎについて、各組織の生産目的に沿った新たな品目提案を行った。しかしながら、高齢化等により栽培者及び栽培面積の減少に歯止めがかからない状況にあり、園芸作物の再構築に向けた取組が重要な課題となってきている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現在、斐川町では戦略作物として麦・大豆・WCS用稲などを取り組み、また、高収益作物として玉ねぎ・キャベツを始めとした水田園芸作物や、小豆・ハトムギなどを取り組んでおり、主食用米の需給動向や農家所得の向上を勘案した「米からの転換」を推進する。

ハトムギについては、国内で消費されているものはほぼ輸入品であり、国産は数少ない状況であり、食の安全・安心又は健康ブームにより国内産への需要が高まっている。また、美容分野からも注目されており、美肌県としてPRしている島根県では、ハトムギは有効な原材料でもあり、排水・除草対策の徹底による単収向上及び面積拡大により生産量の向上を図っていきたい。

また、水田農業の高収益化に向け水田園芸を推進していく。玉ねぎについては令和4年度より新たに稼働したJAしまね広域玉葱調製保管施設を核に生産者・行政・JAが一

体となり、作業の効率化を図るための機械化体系の構築を行った。また、労力のかかる収穫作業の受託体制も整え、栽培面積の拡大に取り組む。キャベツについても同様に機械化体系などの構築を行い、青果・加工用向けなど面積拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

斐川地域はこれまで一町一農場構想に基づく農地利用、所得の平準化等に向けた取組を推進し、地域一体となった農業振興に取り組んできた。引き続き、この考え方を継続し、水稻、麦、大豆及び高収益作物（キャベツ・タマネギ・ハトムギ・小豆）を組み合わせた2年3作体系を基本ブロックローテーションとして水田の有効利用に取り組む。

また、一町一農場構想をさらに進めるため、適地適作の推進及び担い手を中核とした生産調整の推進に取り組み、水田の有効利用を進めるとともに、高度利用も進め耕地利用率125%を目指していく。

水田園芸などの高収益作物の面積拡大を進めるとともに、畑地化へ向け進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

需要のあるきぬむすめ、つや姫を中心として、実需者との結びつき強化による安定継続的な契約締結に取り組み、事前契約割合 80%以上の水準を維持するとともに、基本技術の励行及び適期作業による高収量・高品質生産に一層取り組んでいく。

（２）備蓄米

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が進む中、平成 26 年度より飼料用米の生産を開始している。農家所得の向上に向け、多収品種の検討を行うとともに、耕畜連携(わら利用)による循環型農業の推進にも取り組み、生産性の向上と単収の増加、収益力向上を目指していく。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が進む中、農家所得向上に向け農業者および実需者とともに米粉用米に取り組む。

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

主食用米の需要減が進む中、水田フル活用に向けて近隣の実需者の動向を見極め取り組んでいく。また、乾田直播により、労力の軽減及び人件費等コスト削減に向けて取り組む。

オ 加工用米

斐川地域においては、実需者からの要望の強い「きぬむすめ」で加工用米の取組を進めてきた。加工用米の取組には複数年契約を用いり進めてきたが、近年の米価下落から複数年契約が減少し、それに伴い、加工用米の取組が減少している。

加工用米は小・中農業者においても取組やすい転換作物であり、今後も、農家所得

向上と安定生産を目指し、取組拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

山陰地方の独特の湿潤な気候を考慮し、基本技術の励行、特に排水対策の徹底と適期播種による出芽率向上を目指す。また、実需者の求める品種・品質を追求し、二毛作による農地の高度利用を図りながら、県内有数の産地として取組を積極的に展開していく。

イ 飼料作物

飼料価格は依然として高止まりしており、畜産農家経営を圧迫していることから、引き続き、生産費削減と安定的な供給のためにも二毛作による農地の高度利用を図り、粗飼料自給率の向上を図ることが重要である。

現在、耕種農家と畜産農家の連携による牧草栽培と水田放牧が行われているが、今後面積を拡大するにあたっては、畜産農家の労力的な問題もあるため、コントラクター等による牧草栽培に係る作業支援の体制整備について検討していく。

(5) そば、なたね

ア そば・なたね

そばについては、県内製麺所からの引き合いも強く、排水対策及び適期播種により出芽率向上をはかり、高品質・安定供給に向けた取組を展開する。また、水田の有効活用を図る観点から二毛作の推進も図る。

なたねについては、地元製油所との連携を図り、高品質・安定供給に向けた取組を展開する。

(6) 地力増進作物

現在の斐川地域では水稻・麦・大豆を基本とした2年3作での栽培体系が確立しており、地力増進作物栽培は1%も満たない状況である。

肥料価格が高騰している中、生産費の削減を行っていく上では堆肥施用と同様に地力増進作物の栽培も必要になってくる。

地力増進作物は直接、生産者の収入に関わってはこないため、改めて生産者へ情報提供などを行い、面積拡大を図っていく。なお、地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(7) 高収益作物

1. 野菜

ア たまねぎ・キャベツ

たまねぎは、令和4年度より広域玉葱調製保管施設が稼働し出荷・販売がスタートした。課題となっていた黒カビ病・腐敗病などの発生も大幅に減少し、生産者に安心して生産してもらえる環境が整った。この施設を基軸とし面積拡大を図っていく。また、キャベツについても、重量野菜であることと生産者の高齢化により近年面積拡大が進まない状況となっている。しかし市場評価が高い品目であることから、今後は、個人生産者及び集落営農組織等の支援を行うとともに、加工用たまねぎ・キャベツ等の担い手を取り組み易い仕組みも構築するとともに、機械化体系を推進し、集落営農組織等を中心に面積拡大を図っていく。

イ えだまめ

えだまめについては、地元市場において高い評価を頂いている品目である。今

後は出荷調製の労力補完ができる機械化体系等の仕組みづくりとともに、出荷形態の検討を行い、市場へ安定出荷が可能な体制を構築し、取組面積の維持を図っていく。

ウ 白ねぎ

栽培技術・防除体系の確立を目指し、また、集落営農組織における園芸取組の一環としての位置づけをしてもらうこと等で安定生産体制を取りながら面積拡大を図っていく。

また、機械化体系の構築にむけ、生産者・行政・JAが一体となり取り組んでいく。

エ アスパラガス

アスパラガスについては、定植後10年間安定生産できるとされているが、斐川地域にあっては、この10年を超えるほ場が増えてきている。今後は改植試験等を実施し、継続栽培のできる技術を確立し、規模拡大や新規栽培者の模索に取り組む。

オ 甘しょ

甘しょについては、地域内実需者からの需要もあり、加工業務用として取り組んでいる。栽培方法が比較的容易であり、小規模面積から取り組むことはもとより、機械化による面積拡大も可能な品目で振興しやすい等のメリットもある。今後も個人生産者からグループ栽培、集落営農組織等の様々な経営形態の農業者のニーズにあった提案を行い、面積拡大を図っていく。

カ ミニトマト

令和2年度にミニトマト増収技術として期待される炭酸ガス局所施用・ハウス環境モニタリング等の新技术を導入した。平坦地域での増収が見込め施設野菜の主品目として面積拡大を行う。

2. その他

ア ハトムギ

全国有数の産地として、実需者の要望に応じていくため、排水対策・病虫害防除等の徹底や適期播種による出芽率向上を図るなどを通じて、高品質・安定供給に向けた取組を行う。また、全国ハトムギ生産技術協議会の一員として、生産者交流を図るとともに、生産技術向上に取り組み、さらなる面積の拡大を目指す。

イ 小豆

小豆は、正月の小豆雑煮、和菓子、ぜんざいの発祥とも言われる「出雲ぜんざい」などに多く利用され地元産の需要も高い食材である。農家所得の向上につながる高収益品目として取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,351.4	0.0	1,342.9	0.0	1,330.0	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	27.2	0.0	25.9	0.0	35.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	130.1	0.0	152.0	0.0	160.0	0.0
加工用米	131.8	36.8	100.0	37.0	140.0	40.0
麦	424.5	321.7	429.6	322.0	430.0	300.0
大豆	300.2	5.0	267.0	5.0	300.0	0.0
飼料作物	90.7	45.6	80.8	45.0	120.0	56.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	38.5	29.4	32.8	28.0	50.0	35.0
なたね	4.7	0.0	4.6	4.0	4.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	114.6	74.4	144.3	76.8	181.9	107.2
・野菜	52.1	21.9	58.0	19.6	81.9	31.2
たまねぎ	20.5	14.8	22.4	9.4	30.0	10.0
キャベツ	13.7	6.9	16.3	10.0	30.0	20.0
えだまめ	0.5	0.0	0.7	0.0	1.5	0.0
白ねぎ	2.1	0.0	1.7	0.0	2.0	0.0
アスパラガス	0.8	0.0	0.9	0.0	1.0	0.0
かんしょ	12.5	0.1	13.4	0.1	15.0	1.2
ミニトマト	2.0	0.1	2.6	0.1	2.4	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	62.5	52.5	86.3	57.2	100.0	76.0
ハトムギ	48.2	39.4	65.0	36.9	80.0	60.0
小豆	14.3	13.1	15.8	13.3	20.0	16.0
その他	0.4	0.0	0.8	0.0	1.5	0.0
・薬用作物	0.4	0.0	0.8	0.0	1.5	0.0
畑地化	3.4	0.0	3.3	0.0	2.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	ハトムギ	ハトムギの 作付助成	作付面積	(2023年度)	48.6ha	(2026年度)	80.0ha
2	たまねぎ・キャベツ・アスパ ラガス・白ねぎ・ミニトマ ト・ブロッコリー	重点作物（6品目） の作付助成	作付面積	(2023年度)	3.3ha	(2026年度)	10.0ha
3	えだまめ・かんしょ	地域重点作物の 作付助成	作付面積	(2023年度)	13.2ha	(2026年度)	20.0ha
4	麦・大豆・飼料作物・加工用 米・そば・なたね	二毛作助成	作付面積 (実施率)	(2023年度)	435.6ha (19.5%)	(2026年度)	450.0ha (20.0%)
5	そば・なたね・小豆	そば・なたね・小豆 作付加算	作付面積 (生産量)	(2023年度)	56.0ha (41.0t)	(2026年度)	68.5ha (65.0t)
6	加工用米 (きぬむすめ)	加工用米 生産向上対策	作付面積	(2023年度)	94.7ha	(2026年度)	100.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 島根県

協議会名： 斐川町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	ハトムギの作付助成(基幹作)	1	15,000円	ハトムギ	共同乾燥調製施設利用・葉枯れ病対策
1-2	ハトムギの作付助成(二毛作)	2	15,000円	ハトムギ	共同乾燥調製施設利用・葉枯れ病対策
2-1	重点作物(6品目)の作付助成(基幹作)	1	15,000円	たまねぎ・キャベツ・アスパラガス・白ねぎ・ミニトマト・ブロッコリー	肥培管理
2-2	重点作物(6品目)の作付助成(二毛作)	2	15,000円	たまねぎ・キャベツ・アスパラガス・白ねぎ・ミニトマト・ブロッコリー	肥培管理
3-1	地域重点作物の作付助成(基幹作)	1	14,000円	えだまめ・かんしょ	肥培管理
3-2	地域重点作物の作付助成(二毛作)	2	14,000円	えだまめ・かんしょ	肥培管理
4	二毛作助成	2	11,000円	麦・大豆・飼料作物・加工用米・そば・なたね	肥培管理
5-1	そば・なたね・小豆作付加算(基幹作)	1	6,000円	そば・なたね・小豆	排水対策
5-2	そば・なたね・小豆作付加算(二毛作)	2	6,000円	そば・なたね・小豆	排水対策
6	加工用米生産向上加算	1	4,000円	加工用米	肥培管理

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。